

令和 8 年 3 月 5 日

府中町長 寺尾 光司 様

府中町廃棄物減量等推進審議会  
会長 三浦 浩之



府中町第 2 次ごみ処理基本計画の策定について（答申）

令和 7 年 1 0 月 3 0 日付け府環発第 2 4 8 4 号で諮問がありました府中町第 2 次ごみ処理基本計画の策定について、当審議会では、「府中町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第 5 条の 3 第 2 項の規定に基づき、慎重に審議を行った結果、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

府中町第 2 次ごみ処理基本計画（案）について、当審議会において調査及び審議を重ねた結果、本案は妥当なものと認めます。

なお、計画の推進にあたっては、次の事項に留意されるよう申し添えます。

1 安定的なごみ処理体制の構築

現行の焼却施設については、適正な維持管理により長寿命化を図るとともに、最終処分量については削減を推進すること。あわせて、施設の更新には多大な期間と費用を要することから、安芸地区衛生施設管理組合や近隣自治体と連携し、持続可能な処理体制の確保に向けた検討を加速させること。

2 プラスチック資源循環の推進

プラスチックの資源循環を促進するため、現在「普通ごみ」として焼却処理しているプラスチック類の資源化を目指し、「2050 年ゼロカーボンシティ」の実現にも寄与するように検討を進めること。検討にあたっては、普通ごみの共同処理を行う安芸郡他 3 町の動向を注視しつつ、分別の利便性や収集コスト、リサイクルルートの確保を考慮した、新たな分別方式や収集体制について検討を進めること。

また、分別の変更は町民の生活に直結することから、住民周知を丁寧に行い、分別の意義や必要性について十分な理解と協力を得られるよう配慮すること。